

令和 6年 5月30日

公 告

防衛省陸上自衛隊

金沢駐屯地業務隊長

坊 原 尚 記

(公 印 省 略)

陸上自衛隊金沢駐屯地における理髪店の設置及び経営に関する業者の募集について

防衛省陸上自衛隊金沢駐屯地において、理髪店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 各契約機関等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一参加資格）又は同等の資格を有すること。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置条件

(1) 設置業種

理髪店取扱業務

(2) 店舗設置場所

石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地内

(3) 出店日

令和7年4月1日（火）から令和11年3月31日（土）の間のうち、金沢駐屯地業務隊長及び近畿中部防衛局長が許可した日

4 募集要領及び仕様書の配布

- (1) 期間：令和6年6月17日（月）～6月28日（金）午前9時から午後5時まで
（ただし、土・日及び祝日を除く。）

- (2) 場所：石川県金沢市野田町1-8 陸上自衛隊金沢駐屯地業務隊厚生科厚生班

5 業者説明会

(1) 日時等

令和6年7月5日（金）午後1時30分から 陸上自衛隊金沢駐屯地第2会議室で実施

※ 携行品：募集要領、仕様書

(2) 注意事項

ア 本説明会に参加されない業者は、公募に参加できません。

イ 参加希望者（各業者2名以内）は、会場準備の都合上、説明会前日の午後5時（ただし、土日を除く。）までに会社名、出席者氏名、連絡先・電話番号をご連絡下さい。

なお、駐屯地内への車両乗入れを希望する場合は、事前に金沢駐屯地業務隊厚生科との調整が必要になります。（電話 076-241-2171 内線371）

6 その他

細部内容は、募集要領による。